

香川県明るい選挙推進協議会

日時 令和3年3月5日(金) 午前10時

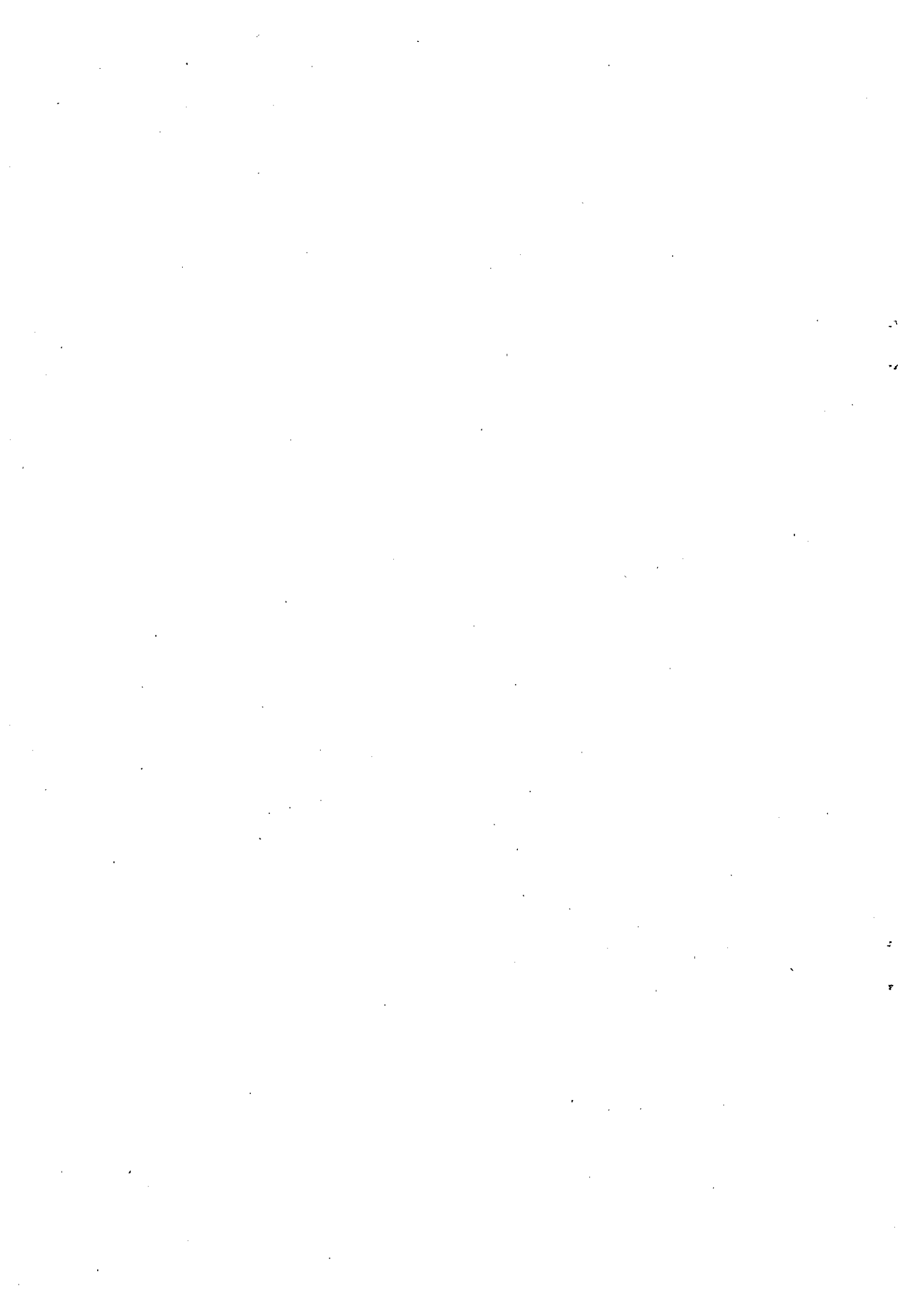
場所 香川県庁本館12階 大会議室

議 題

- 1 会長及び副会長の選任について
- 2 令和2年度明るい選挙推進事業の実施状況について
- 3 令和3年度明るい選挙推進事業計画について

◎配付資料目次

資料1	香川県明るい選挙推進協議会委員・出席者名簿	1
資料2	香川県明るい選挙推進協議会会則	2
資料3	令和2年度香川県明るい選挙推進事業実施状況	3
資料4	令和3年度香川県明るい選挙推進事業計画(案)	14
資料5	令和3年執行予定の選挙	18



香川県明るい選挙推進協議会委員・出席者名簿

新任・再任の別	氏 名	職 名 等	出欠
再任	いけ だ のぶ ひろ 池 田 信 浩	日本放送協会高松放送局長	出席
再任	いの うえ さとる 井 上 悟	高松市選挙管理委員会委員長	出席
再任	い もと た え 井 元 多 恵	香川県教育委員会教育次長	欠席
再任	お の しゅう いら 小 野 修 一	西日本放送報道制作局長	出席
再任	くめ い ひろ ゆき 糸 井 弘 之	四国新聞社編集局長兼論説委員長	欠席
再任	こん どう すず よ 近 藤 涼 代	三豊市明るい選挙推進協議会委員	欠席
再任	たけ しげ まさ ふみ 武 重 雅 文	香川大学名誉教授	出席
再任	たけ だ ひろし 武 田 博	香川県警察本部刑事部長	欠席
再任	なか はし えみ こ 中 橋 恵美子	NPO 法人わははネット理事長	出席
再任	にし かわ よし こ 西 川 佳 子	香川県連合青年会会長	出席
新任	み まや 御 厩 み き	栗林校区婦人会副会長	出席
新任	もと やま ひで き 本 山 秀 樹	瀬戸内海放送報道クリエイティブ ユニット統括マネージャー	欠席
再任	やま もと しげ とし 山 本 重 敏	香川県公民館連絡協議会副会長	出席
新任	よこ い 横 井 すずか	香川大学教育学部学生	出席
新任	よね だ のり こ 米 田 典 子	三木町明るい選挙推進協議会委員	出席

任期：令和3（2021）年2月1日～令和5（2023）年1月31日

香川県明るい選挙推進協議会会則

(目的)

第1条 本県における選挙啓発事業を推進するため、香川県明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(事務所)

第2条 協議会は、高松市番町四丁目1番10号香川県庁内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 講演会及び講習会の開催
- (2) 明るい選挙推進のための集会
- (3) 明るい選挙啓発資料の作成配付
- (4) 明るい選挙モニターの設置
- (5) その他必要と認められる事業

(組織)

第4条 協議会は、委員若干名をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、任期満了後も後任の委員が就任するまでは、なお在任する。
- 4 委員は、選挙管理委員会がこれを委嘱する。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要がある場合、会長がこれを召集する。

- 2 協議会の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 その他会議の運営に必要な事項は、会議において定める。

(幹事)

第7条 協議会の事務を処理するため、幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、会長がこれを委嘱する。

(事務局)

第8条 協議会の庶務は、県選挙管理委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この会則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

附 則

- 1 この会則は、昭和36年12月20日から適用する。
- 2 香川県公明選挙協議会会則は、これを廃止する。

附 則

この会則は、昭和49年5月9日から施行する。

令和 2 年度香川県明るい選挙推進事業実施状況

(令和 3 年 3 月 5 日現在)

1 小・中学生及び高校生に対する啓発事業

各市町明るい選挙推進協議会・各市町選挙管理委員会との共催で、県内の中学校、高等学校及び特別支援学校において選挙講義、模擬投票を実施した。

なお、本事業は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて実施した。

(中学校)

開催年月日	開催場所	参加者等
令和 2 年 10 月 2 日 (金)	綾川町立綾上中学校	対象：1～3年生 94名 ※生徒会役員選挙の執行にあわせて実施（選挙講義のみ）。

(高等学校等)

開催年月日	開催場所	参加者等
令和 2 年 9 月 2 日 (水)	香川県立観音寺総合高等学校	対象：3年生 264名
令和 2 年 10 月 30 日 (金)	香川県立三本松高等学校	対象：3年生 133名 ※NPO法人ドットジェイピー所属の大学生が候補者となった。
令和 2 年 11 月 4 日 (水)	香川県立高松商業高等学校	対象：2年生 299名 ※選挙講義のみ
令和 2 年 11 月 18 日 (水)	香川県立盲学校	対象：高等部 1～3年生 7名
令和 2 年 12 月 16 日 (水)	香川県立坂出商業高等学校	対象：2年生 167名
令和 2 年 12 月 17 日 (木)	高松第一高等学校	対象：2年生 303名
令和 2 年 12 月 23 日 (金)	香川県立豊学校	対象：高等部 1～3年生 11名
令和 3 年 1 月 20 日 (水)	香川県立琴平高等学校	対象：2年生 183名
令和 3 年 1 月 25 日 (月)	香川県立香川中部養護学校	対象：高等部 2年生 53名
令和 3 年 1 月 28 日 (木)	香川県立香川丸亀養護学校	対象：高等部 2・3年生 50名
令和 3 年 2 月 2 日 (火)	香川県立香川東部養護学校	対象：高等部 2・3年生 45名 ※小選挙区・比例代表・国民審査の模擬投票を実施。
令和 3 年 2 月 25 日 (木)	坂出第一高等学校	対象：2年生 143名

(税務署による租税教室との共同開催)

開催年月日	開催場所	参加者等
令和2年12月11日(金)	香川県立津田高等学校	対象：2・3年生 219名

2 大学生・短大生に対する啓発事業

香川大学において選挙啓発出前授業を実施した。

開催年月日	開催場所	内容及び参加者
令和2年7月1日(水)	香川大学	選挙講義、グループディスカッション 対象：法学部の2～3回生 約50名 ※オンライン講義形式で実施。

3 「選挙へ行こう！」（選挙啓発リーダー養成研修）

県内の民間団体及び自治体から推薦のあった18歳から35歳までの若者を対象に、選挙講義やディベートなどを行う研修を実施した。

なお、本事業は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて実施した。

開催年月日	令和2年9月23日(水)・24日(木)		
開催場所	香川県庁北館3階 303会議室		
参加人数	34名		
参加者	企業等	㈱穴吹工務店1名、㈱香川銀行1名、香川県農業協同組合2名、 ㈱合田工務店1名、小松印刷㈱1名、四国電力㈱1名、 帝国製菓㈱3名、南海プライウッド㈱2名、㈱百十四銀行2名、 四電エンジニアリング㈱1名 計 10団体 15名	
	自治体	高松市1名、坂出市2名、さぬき市1名、東かがわ市2名、 三豊市1名、土庄町2名、綾川町3名 計 7団体 12名	
	大学生	香川大学7名	
研修内容	時間	プログラム	
	1日目	10:00～	開会・オリエンテーション・自己紹介
		11:00～	選挙講義（講師：香川大学法学部 堤教授）
		13:00～	ワークショップ（主権者教育参加型教材「参政剣伝説」）
		14:30～	ディベート（内容説明）
	2日目	15:00～	ディベート（グループワーク）
		9:00～	ディベート（グループワーク）
		13:00～	ディベート（全体会）（講評：県明推協 武重会長）
15:30～		アンケート・写真撮影	
	16:00	閉会	

4 市町明るい選挙推進協議会委員等研修会

今年度は、東讃ブロックの各市町明るい選挙推進協議会・各市町選挙管理委員会が主体となり、香川県明るい選挙推進協議会・香川県選挙管理委員会との共催で実施した。

なお、本事業は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて実施した。

開催年月日	令和2年11月27日(金) 13:30~15:45
当番市町	高松市
参加者	市町明るい選挙推進協議会委員、選挙管理委員会委員及び青年会員等 28名
内容等	「若年層の投票率向上のための実現方法を考える」 講師：総務省主権者教育アドバイザー 福知山公立大学地域経営学部准教授 杉岡 秀紀

5 ポスター募集事業

区分	小学校	中学校	高校	総数
応募学校数(校)	58	28	5	91
応募者数(人)	325	355	136	816
二次審査(県審査)結果	最優秀 17点 優秀 82点			
三次審査(全国審査)結果	文部科学大臣・総務大臣賞 1点			
備考	○ 全国応募者数 80,639人 (全国審査結果) 文部科学大臣・総務大臣賞 18点 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会 連合会会長賞 60点 ○ 明るい選挙啓発ポスター展の開催 ① 香川県庁本館1階県庁ギャラリー 令和2年12月21日(月)~12月28日(月) ② イオン坂出店 令和3年1月19日(火)~1月24日(日)			

6 インターネットによる啓発事業

ホームページを随時更新し、明るい選挙や投票総参加を呼びかけた。

また、SNS(フェイスブック、ツイッター)を活用し、啓発事業の紹介や投票総参加の呼びかけを行った。

主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・政治家の寄附禁止について ・明るい選挙啓発ポスター展 ・令和2年執行予定の選挙、令和3年執行予定の選挙 ・任期満了日一覧 ・過去の選挙結果一覧 など
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ○ フェイスブック <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前授業の様子を紹介 ○ ツイッター <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前授業の様子を紹介
アクセス数等	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ 9,186件（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで） ※香川県ホームページにおける月間アクセス数1,000位以内のページのみ集計 ○ フェイスブック フォロワー数84（令和3年3月1日時点） ○ ツイッター フォロワー数116（令和3年3月1日時点）

7 中央研修会・ブロック研修会等への参加

会議名	開催年月日	開催地	参加者
明るい選挙リーダーフォーラム (四国ブロック)	令和2年11月13日(金)	オンライン	3人(会長、事務局) ※開催県は香川県

8 明るい選挙推進協議会の開催

開催年月日	開催場所	会議内容
令和2年 8月11日(火)	持ち回り開催 (書面決議)	・ 会長の選任について
令和3年 3月5日(金) (予定)	香川県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長・副会長の選任について ・ 令和2年度明るい選挙推進事業の実施状況について ・ 令和3年度明るい選挙推進事業計画について

[トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [選挙管理委員会事務局](#) > 高校生に対する選挙啓発出前授業(香川県立坂出商業高等学校)

高校生に対する選挙啓発出前授業(香川県立坂出商業高等学校)

[通常ページへ戻る](#) 更新日: 2020年12月18日更新

選挙啓発出前授業の開催 「自ら考え、自ら判断し、行動する主権者へ」

令和2年12月16日(水曜日)に香川県立坂出商業高等学校にて、高校2年生161名に対する選挙啓発出前授業を香川県選挙管理委員会と共催で開催しました。

選挙講義

選挙講義の講師は、香川県選挙管理委員会事務局職員です。

事前に解いてもらった選挙クイズの回答を生徒のみなさんに発表していただき、正解を確認しながら解説を行いました。



期日前投票ができる条件や、平成31年の坂出市議会議員選挙をモデルに、当選者が議員定数より少なくなってしまう事例などの解説が行われました。

模擬投票

子育て支援の充実を訴える選挙はなこさん、労働環境の改善を掲げる投票たろうさんの2人の候補者を立てて、生徒の皆さんに実際に投票してもらいました。

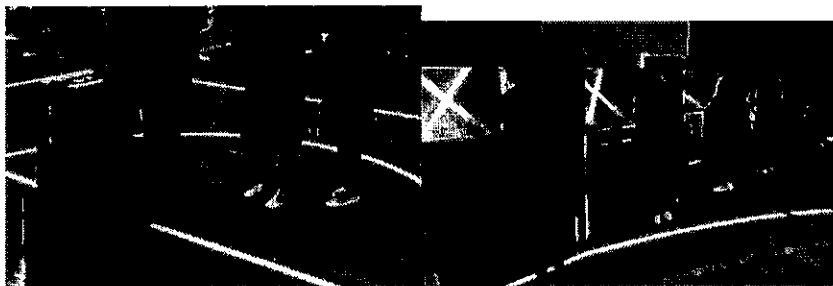
(今回の模擬投票で使用した電 [選挙公報](#) [PDFファイル/137KB])

投票箱や記載台も実際の選挙で使用しているものです。生徒の皆さんには、可能な限り実際の選挙に近いかたちで投票体験してもらいました。

また、今回の模擬投票は鉛筆やシャープペンシルを原則として持参していただき、投票用紙を交付する場所に飛沫防止のパーテーションを設置するなど、新型コロナウイルス対策を行った上で行いました。



記載台も密集を避けるため、間隔を空けて使用しています。

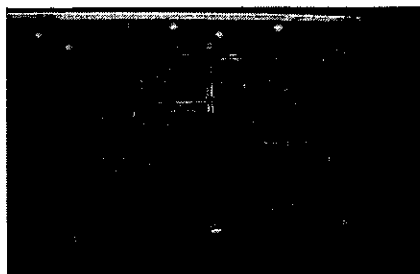


開票作業も生徒さんに参加していただき、実際の開票に近い形で行いました。

机に広げられた票を候補者ごとに仕分けてもらい、誤りがないよう再度点検してもらいました。



手袋を着用したり、手指消毒を行うなど、開票作業でも新型コロナウイルス対策を実施しました。



今日の模擬投票の結果、92票を獲得した投票たろうさんが当選となりました。

若者の投票率が低いと、高齢者向けの政策が優先され、若者向けの政策が行われにくくなってしまおうとされています。

来年(令和3年)の坂出市では5月16日に坂出市長選挙及び坂出市議会議員再選挙が行われます。また、衆議院議員総選挙も行われる予定です。投票日までに18歳になる人はぜひ投票に行ってもらいたいですね。

お疲れさまでした。

このページに関するお問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

〒762-8601 香川県坂出市空町二丁目3番5号
(坂出市久米町一丁目18番20号 教育会館1階)

代表

Tel : 0877-44-5020

Fax : 0877-44-5034

メールでのお問い合わせはこちら

○中学校(1校)での
選挙啓発講義に関するアンケート集計結果

Q1 今日の講義は、どうでしたか？
該当するところに○をつけてください。

(選挙クイズ)

回答	回数	割合
ア 非常にためになった	46	50.0
イ まあためになった	30	32.6
ウ どちらともいえない	8	8.7
エ あまりためにならなかった	1	1.1
オ つまらなかった	7	7.6
無回答	0	0.0
合計	92	100.0

Q4 あなたは18歳になったら投票に行こうと思いますか？
該当するところに○をつけてください。

回答	回数	割合
ア 必ず行く	25	27.2
イ 行くつもり	45	48.9
ウ どちらともいえない	16	17.4
エ 行かない	6	6.5
無回答	0	0.0
合計	92	100.0

○高等学校(7校)での
選挙啓発講義に関するアンケート集計結果

Q1 今日の講義は、どうでしたか？
該当するところに○をつけてください。

(選挙クイズ/選挙講義)

回答	回数	割合
ア 非常にためになった	806	54.7
イ まあためになった	533	36.2
ウ どちらともいえない	105	7.1
エ あまりためにならなかった	7	0.5
オ つまらなかった	14	0.9
無回答	9	0.6
合計	1474	100.0

(模擬投票・開票)

回答	回数	割合
ア 非常にためになった	675	56.7
イ まあためになった	367	30.8
ウ どちらともいえない	119	10.0
エ あまりためにならなかった	8	0.7
オ つまらなかった	16	1.3
無回答	6	0.5
合計	1185	100.0

Q4 あなたは、次の選挙で、投票に行こうと思いますか？
該当するところに○をつけてください。

回答	回数	割合
ア 必ず行く	273	18.5
イ 行くつもり	812	55.1
ウ どちらともいえない	331	22.5
エ 行かない	46	3.1
無回答	12	0.8
合計	1474	100.0

○特別支援学校(5校)での
選挙啓発講義に関するアンケート集計結果

Q1 本日、出前授業を受けた感想を聞かせてください。

回答	回数	割合
1 大変面白かった	32	24.8
2 おもしろかった	39	30.2
3 ふつう	49	38.0
4 あまりおもしろくなかった	3	2.3
5 おもしろくなかった	5	3.9
無回答	1	0.8
合計	129	100.0

Q4 今日の授業を受けて、(将来)選挙で投票することについての考え方は変わりましたか。

回答	回数	割合
1 選挙で投票することは大切だという印象をもった(前より強くなった)	58	45.0
2 投票は簡単だという印象をもった(前より強くなった)	33	25.6
3 特に考え方は変わらなかった	31	24.0
4 その他	3	2.3
無回答	4	3.1
合計	129	100.0

選挙講義アンケート

50
応答

05:59
完了するのにかった平均時間

終了済み
状態

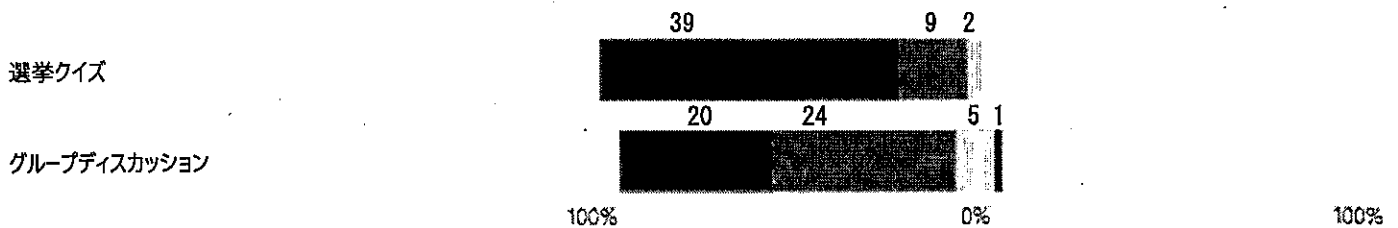


1. 学籍番号を記入してください。

50
応答

2. 今回の講義の選挙クイズはどうでしたか？該当するものを1つ選んでください。

■ 非常にためになった ■ まあまあためになった ■ どちらともいえない ■ あまりためにならなかった ■ つまらなかった



3. どのようなところがためになりましたか？

48
応答

(主な回答)

- 選挙クイズはゲーム感覚で楽しむことが出来た。また、グループディスカッションによって他の人の意見を聞いてなるほどと学べる部分があった。
- 長い説明ではなく、簡単なクイズ形式で選挙制度を知ることができたから。
- 知識が増えました。zoomでの話し合いは難しかったですが、チャットを使って上級生が進行してくださいました。

4. どのようなところがつまらなかったですか？

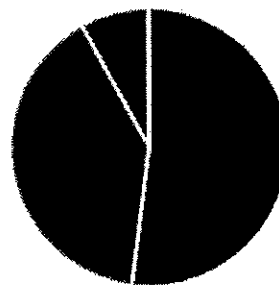
33
応答

(主な回答)

- 対面ではなかったので自分が意見を言った時の周りの反応が肯定的なものなのか、否定的なものなのかよくわからなかった。

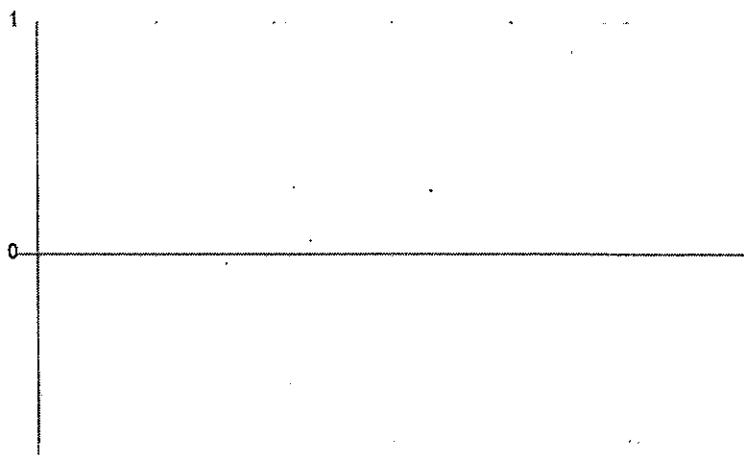
5. あなたは、次の選挙で投票に行こうと思いますか？（この間に回答した後、次の質問が表示されます）

- 必ず行く 26
- 行くつもり 20
- どちらともいえない 4
- 行かない 0



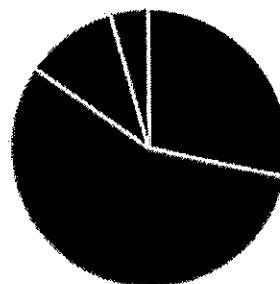
6. 5で「行かない」と答えた方に伺います。その理由は何ですか？あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- 面倒くさいから 0
- 選挙・政治にあまり関心がないから 0
- 私一人が投票しなくても同じだから 0
- 選挙によって政治は良くならないと思うから 0
- 投票しないことも政治に対する意思表示だと考えているから 0
- その他 0



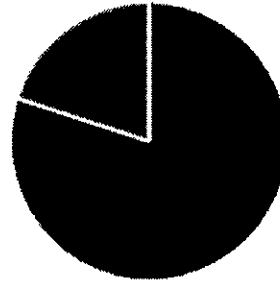
7. 5で「必ず行く」「行くつもり」と答えた方に伺います。その理由は何ですか？あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- 投票することは国民の義務だと考えているから 13
- 投票することで政治に参加したいと考えているから 26
- 権利を行使してみたいと思っているから 5
- その他 2



8. 20代をはじめとした若年層の投票率が低いことについてどう思われますか？あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- よくない状態であり、何らかの対策を講じるべきだ 40
- 投票率が低いことも有権者一人一人の選択の結果であり、仕方ない 10
- 特に問題だとは感じない 0
- わからない 0



9. 前問でそう答えた理由をお聞かせください。

48
応答

(主な回答)

- ・投票率が低いと若者に向けた政策をしにくくなるから。(よくない状態)
- ・コロナの影響で、学生にとっても政治が「自分事」となっているから。(同上)
- ・投票しないというのも今の政治に対して期待していないという一種の意思表示なのではないかと感じるから。(仕方ない)

10. 今日の選挙講義の感想、選挙について知りたいと思っていることなどについて、自由に記入してください。

41
応答

(主な回答)

<質問>

- ・インターネット投票はぜひ導入してほしいのですが、それにはやはりコストがかかると思います。それを踏まえると実現は困難なのでしょうか。
- ・住民票を移していない大学生なども現住所から投票できると耳にしたことがあるが、その投票の仕方を教えてほしい。
- ・コロナウイルスと選挙実施について

<感想>

- ・普段、選挙について考えることがないので、非常に有意義な時間になったと思う。ほとんどの学生は選挙への関心がないと思うので、小学生くらいから選挙についての講義を行って、選挙への関心を高める必要があると思う。
- ・投票にはまだ行ったことがないけれど、選挙の仕組みについていろいろ知れてよかったです。
- ・政治や選挙に対する、複雑で難しいという印象をどうやってなくしていけるかが課題だと思います。

選挙啓発リーダー養成研修「選挙へ行こう！」参加者アンケート集計結果

次のアンケートにお答えください。

1 今回の研修に参加してみたの感想を聞かせてください。

ア. 大変よかった イ. よかった ウ. ふつう エ. よくなかった

ア 50.0%	イ 38.2%	ウ 8.8%	エ 2.9%
------------	------------	-----------	-----------

2 上記1の回答について、そう答えた理由をお聞かせください。

(主な回答)

- ・選挙について深く考えるきっかけになった。(回答多数)
- ・様々な職種の方と交流できる貴重な機会となった。(回答多数)
- ・受け身だけの研修ではなくグループワークなど主体的な活動がプログラムに組み込まれていたから。
- ・若年層の投票率の低さ等の問題に対する危機感が高まった。

3 1でウ(ふつう)、エ(よくなかった)と答えた方への質問です。
この研修を良くするために必要なものは何ですか。

(主な回答)

- ・班によってはディベートなれしている人が多いところと少ないところが目立ち、もう少し分散させた方がよかったのでは。
- ・選挙についての講義等を軸に作る。
- ・基礎知識を教えてほしい。
- ・審判が他グループの中身にまで触れていない。後半がディベートの形式ができているか審査だけになっている。

4 今回の研修で印象に残ったことは何ですか？

(主な回答)

- ・グループワーク、ディベートの決戦(回答多数)
- ・多くの人が集まって意見を出し合うことで、様々な物の見方や考え方に触れられた。
- ・普段接することのない様々な職種の方々と話す機会が得られた。
- ・堤教授の講義。「コンドルセの陪審定理」。

令和3年度香川県明るい選挙推進事業計画（案）

民主主義の基盤である選挙が明るく行われるためには、私たち県民の一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、身近な問題をはじめとして選挙や政治に十分関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策に対して正しい見を持つことが重要である。

そのためには、選挙啓発事業を推進し、選挙が選挙人の自由な意思によって公正かつ適正に行われるよう政治意識の向上に努めるなど、明るい選挙推進運動を積極的に展開する必要がある。

こうしたことから、明るい選挙推進運動を効果的・効率的に推進するため、市町明るい選挙推進協議会と協力しながら、民間企業にも選挙啓発研修等への参加を呼びかけるとともに、県・市町教育委員会や税務署等の行政機関をはじめ、公民館や青年団体、NPOなどの地域団体が行う社会教育活動と連携して、さらに効果的な啓発活動に努めるものとする。

特に、選挙権年齢の引下げがなされたこと、また、若者の政治的無関心や選挙離れを考慮して、若年層をターゲットにした啓発事業を重点的に推進するものとする。

なお、啓発事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じるとともに、衆議院議員総選挙の執行に留意して実施するものとする。

1 小・中学生及び高校生に対する啓発事業

最近の各種選挙において若い世代の選挙離れが指摘されるなか、次代を担う児童や生徒を対象に、模擬投票などの選挙啓発を行い、選挙を身近に感じてもらうことにより、選挙や政治に対する意識を高める。

高校生に対する啓発事業は、市町明るい選挙推進協議会及び市町選挙管理委員会並びに香川県明るい選挙推進協議会及び香川県選挙管理委員会の共催で実施することを基本とする。小・中学生に対する啓発事業は、実施件数の増加を図る観点から、市町単独で実施することを基本とするが、各市町の実情に応じ、共催での実施又は助言や資料提供等の支援を行うものとする。

また、税務署による租税教室との共同開催や地域団体との協力等、他の行政機関や団体との連携も積極的に実施する。

主 催	各市町明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会 香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会
内 容	模擬投票、模擬開票、選挙学習、選挙クイズなど
参 加 者	小・中学生及び高校生

2 大学生・短大生に対する啓発事業

最近の各種選挙において若い世代の選挙離れが指摘されるなか、次代を担う大学生や短大生を対象に、選挙制度の説明や投票参加の呼びかけを行うことにより、選挙や政治に対する意識を高める。

主 催	香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会
内 容	選挙講義、選挙クイズ、大学祭での啓発など
参 加 者	県内の大学生及び短大生

3 子育て世代に対する啓発事業

有権者教育における家庭教育の重要性に着目し、親子が一緒に参加できるような事業を実施し、家庭における政治教育のきっかけをつくることを目指す。

主 催	香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会など
内 容	児童館における模擬投票など
参 加 者	幼児及びその保護者

4 教育委員会等と連携した啓発事業

教員を対象とした主権者教育推進のための研修会への講師派遣や教育委員会が主催する事業に便乗した啓発活動を実施する。

主 催	香川県教育委員会、各市町教育委員会、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会など
内 容	講師派遣、教育委員会が行う事業の参加者に対する啓発など

5 地域団体と連携した啓発活動

県内各市町の地域団体（老人会、婦人会、青年会、コミュニティ団体、ボランティア団体、NPO等）と連携した啓発活動を実施する。

啓発活動の実施主体は地域団体で、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会はこの活動について啓発方法の助言や資料提供などの支援を行うとともに、地域団体が主催する事業に便乗した選挙啓発を実施する。

主 催	地域の各種団体、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会
内 容	地域団体が実施する話し合い活動、街頭啓発、各種団体が行う事業の参加者に対する啓発など

6 選挙啓発リーダー養成研修「選挙へ行こう！」

次代を担う若年層（18～35歳）を対象に、選挙にかかる講義やワークショップ、ディベートなどによる議論を行うことにより、選挙や政治についての意識の高揚を図る。

なお、参加者の募集に当たっては、民間企業や大学・短大に積極的に働きかける。

主 催	香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会
内 容	ディベート、ワークショップ、選挙講義、選挙学習など
参 加 者	明るい選挙を推進する青年として期待できる者 40人程度

7 市町明るい選挙推進協議会委員等研修会

市町明るい選挙推進協議会委員や市町選挙管理委員会委員、老人会、婦人会、青年会、コミュニティ団体、ボランティア団体のリーダー等を対象に、研修や情報・意見交換等を行うことにより、啓発活動のあり方や進め方についての理解を深める。

本研修会は、市町明るい選挙推進協議会及び市町選挙管理委員会が主体となって実施するものとするが、香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会も共催し、この活動について助言や講師の派遣、資料提供等の支援を行う。

主 催	各市町明るい選挙推進協議会、各市町選挙管理委員会 香川県明るい選挙推進協議会、香川県選挙管理委員会 など
内 容	県下を2ブロック（東讃、西讃）に分け、隔年開催を基本とする。 プログラムについては、幹事市町を中心としてブロックごとに決定する （講演、選挙講義、ワークショップ等）。
参加者	市町明るい選挙推進協議会委員など

8 ポスター募集事業

将来の有権者である小学校の児童や中学校・高等学校の生徒から明るい選挙に関連したポスターを募集することにより、政治や選挙への関心を深めるとともに、明るい選挙啓発ポスター展を開催して、優秀作品を展示することにより、有権者に対し明るい選挙を呼びかける。

主 催	(公財)明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会 県・市町選挙管理委員会、県・市町明るい選挙推進協議会
内 容	県における第二次審査の優秀者及び最優秀者に賞状を贈る。 なお、優秀作品については、ポスター展での展示など、各種啓発事業に積極的に活用する。 【ポスター展の開催予定】 香川県庁、イオン坂出店 ※ 上記以外にも開催可能な会場を積極的に募集し、随時開催するものとする。

9 インターネットによる啓発事業

選挙管理委員会のホームページを随時更新し、選挙の基本的知識、寄附の禁止や各種選挙の執行日等を周知し、明るい選挙や投票総参加を呼びかける。

また、SNS（フェイスブック、ツイッター）を活用し、啓発事業の紹介や投票総参加の呼び掛けを行うなど有権者等に選挙に対する関心を高めてもらうよう情報発信を行う。

内 容	令和3年執行予定の選挙、明るい選挙啓発ポスター展、 過去の選挙結果一覧、任期満了日一覧、啓発事業の紹介 など
-----	---

10 メディアによる啓発事業

県の広報媒体を活用し、選挙制度の周知を行い、明るくきれいな選挙について呼びかけるとともに、特に若者に対し、選挙の意義や投票参加について訴える。

内 容	テレビ 「サン讚かがわPLUS (プラス)」 広報誌 「THEかがわ」 など
-----	---

11 市町明推協活動活性化支援事業

市町明るい選挙推進協議会の活動の活性化と組織化の促進を図るため、必要に応じて助言や資料提供等の支援を行う。

内 容	市町の依頼に応じ県選管書記の派遣、啓発資材等の貸出しや提供などを行う。
-----	-------------------------------------

12 中央研修会・ブロック研修会等への参加

(公財)明るい選挙推進協会等が主催する研修会等に積極的に参加し、また参加者を派遣することにより、明るい選挙推進のための知識・情報を修得する。

研修会等	全国フォーラム、明るい選挙リーダーフォーラム（四国ブロック）、 地域コミュニティフォーラム（四国ブロック）、 若者リーダーフォーラム（中国・四国ブロック）、 選挙出前授業見本市、選挙啓発事務担当者研修会など
------	--

13 明るい選挙推進協議会の開催

明るい選挙推進運動についての方針等の決定や事業計画の立案・審議、市町明るい選挙推進協議会への助言等を行う。

14 その他

上記のほか、明るい選挙の推進に寄与する活動については、計画の有無に関わらず、積極的に実施する。

その結果、効果が高いと考えられるものについては、翌年度以降も継続的に実施する。

令和 3 年 執行 予定 の 選挙

長					議 会 議 員				
団 体 名	任 期 満了日	告 示 日	投 票 日	投 票 率 等	団 体 名	任 期 満了日	告 示 日	投 票 日	投 票 率 等
丸亀市	4.23	4.11	4.18		丸亀市 (定数24)	4.23	4.11	4.18	
坂出市	6.3	5.9	5.16		坂出市 便乗再選挙 1		5.9	5.16	
観音寺市	11.19				観音寺市 (定数20)	11.19			
三豊市	12.23				三豊市 (定数22)	R4 2.11			
土庄町	R4 1.21								
選 挙 名		任 期 満了日	関 係 市 町			公 示 日 告 示 日	投 票 日	投 票 率 等	
衆議院議員総選挙		10.21	全17市町(8市9町)						

※ 地方公共団体の議会の議員の任期満了による一般選挙又は長の任期満了による選挙は、原則として任期満了日の前30日以内に執行されます。(公職選挙法第33条第1項)

※ 坂出市議会議員再選挙は、平成31年執行の坂出市議会議員選挙で当選人が1名不足したことによるものです。(公職選挙法第110条第4項)

※ 現時点での予定であり、状況により変更される可能性があります。